2025 年 12 月 9 日教授会了承

文化学園大学利益相反マネジメントポリシー

利益相反とは、個人が複数の役割を持っており、ある役割による利益が他の役割の遂行を犠牲にして得られたり、またはある役割に就いていることで別の役割の利益を得ることに正当性がない状態になったりすることである。利益相反は、教育研究活動においては特に産学官連携により生じうるが、本来、教職員の本務に影響をもたらすことなく各自の責任において判断をすべき問題である。しかし、個別の事情により判断が難しい場合がある。

文化学園大学（以下「本学」という。）は利益相反に係る状況把握と相談体制を整備することにより、疑いをもたれるような利益相反行為を防止し、社会への説明責任を分担することで、教職員が安心して産学官連携に取り組めるようにすることが必要と考え、利益相反に対する基本姿勢とその防止体制について、ポリシーを策定する。

１．利益相反に対する基本姿勢

本学は、教職員が各自の判断のもと行う産学官連携等の教育研究活動について、教職員からの申告により利益相反の状況を把握し、その活動を支援しつつ適切に対処することで、教職員が安心して活動に取り組める環境を整備する。

その状況把握により、懸念されるものについては利益相反を回避するために必要な措置について助言・指導等を行う。また、必要な措置を行った活動に対して本学に説明を求められた場合には、本学がその求めに積極的に応じる。

２．利益相反を防止するための体制

（１）利益相反に関する審査

利益相反が懸念される産学官連携等の教育研究活動については、研究活動不正防止委員会（以下「委員会」という。）が、法令、本学の諸規程、本学利益相反マネジメントポリシー（以下「本ポリシー」という。）等に基づいて審査を行う。また、利益相反に関する自己申告の手続きおよびその他の関連事項についても同様とする。

（２）利益相反アドバイザーの配置

教職員からの利益相反に関する相談および申告については窓口を設置し、専門的知識を有する利益相反アドバイザーを若干名配置して、利益相反を回避する措置を行う、または必要に応じて委員会での審査を助言する。

（３）情報開示

利益相反に関する情報は、個人情報および秘密情報の保護に配慮しつつ、必要な範囲で公表することにより、社会的責任を果たすものとする。

３．その他

利益相反に関する社会の対応変化、本学を取り巻く環境変化等に応じて、本ポリシーを適宜見直す。

以上